

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2001-333418(P2001-333418A)

【公開日】平成13年11月30日(2001.11.30)

【出願番号】特願2000-148888(P2000-148888)

【国際特許分類】

<b>H 04 N</b>	<b>7/18</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 09 G</b>	<b>5/36</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 09 G</b>	<b>5/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

H 04 N	7/18	D
H 04 N	7/18	E
H 04 N	7/18	U
G 09 G	5/36	5 2 0 D
G 09 G	5/00	5 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月7日(2007.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続された1以上の撮像装置から得られる映像の表示を行う画像表示方法であって、  
前記1以上の撮像装置に関連する選択形式の質問を順次提示して、前記質問に対するユーザの選択結果に対応した画像表示画面の構成を決定し、その画面構成情報を出力する画面構成工程と、

前記画面構成情報に基づいて表示画面を生成する画面生成工程と  
 を有することを特徴とする画像表示方法。

【請求項2】

前記画面構成工程は、  
 前記質問により、予め保持された複数の表示のスタイルの中から使用するスタイルを選択するスタイル選択工程と、  
 前記質問により、前記選択された表示のスタイルの変更可能な属性を選択する属性情報選択工程と、

前記スタイル選択工程により選択された表示のスタイルと、前記属性情報選択工程により選択された属性とを関連づけて画面構成情報を生成する生成工程と  
 を有することを特徴とする請求項1に記載の画像表示方法。

【請求項3】

前記画面構成工程は、前記選択された表示のスタイルの変更可能な属性を編集する属性編集工程を更に有することを特徴とする請求項2に記載の画像表示方法。

【請求項4】

前記画面構成工程において出力された画面構成情報を格納する画面構成情報格納工程を更に有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の画像表示方法。

【請求項5】

前記1以上の撮像装置は、パン、チルト、ズーム、画質の内の少なくとも1つを含む撮

像方法の機能を制御可能であり、

前記画面構成情報は、前記機能を制御するための操作表示のスタイルを含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の画像表示方法。

【請求項6】

前記画面構成情報は、前記撮像装置の配置を示す地図表示を含むことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の画像表示方法。

【請求項7】

前記1以上の撮像装置は、ネットワークを介して接続されていることを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の画像表示方法。

【請求項8】

ネットワーク機器自動検出プロトコルにより前記1以上の撮像装置の自動検出を行うネットワーク機器自動検出工程を更に有することを特徴とする請求項7に記載の画像表示方法。

【請求項9】

接続された1以上の撮像装置から得られる映像の表示を行う画像表示装置であって、

前記1以上の撮像装置に関連する選択形式の質問を順次提示して、前記質問に対するユーザの選択結果に対応した画像表示画面の構成を決定し、その画面構成情報を出力する画面構成手段と、

前記画面構成情報に基づいて表示画面を生成する画面生成手段と  
を有することを特徴とする画像表示装置。

【請求項10】

請求項1乃至8のいずれかに記載の画像表示方法を実現するためのプログラムコードを保持する記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、接続された1以上の撮像装置から得られる映像の表示を行う、本発明の画像表示方法は、前記1以上の撮像装置に関連する選択形式の質問を順次提示して、前記質問に対するユーザの選択結果に対応した画像表示画面の構成を決定し、その画面構成情報を出力する画面構成工程と、前記画面構成情報に基づいて表示画面を生成する画面生成工程とを有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、接続された1以上の撮像装置から得られる映像の表示を行う、本発明の画像表示装置は、前記1以上の撮像装置に関連する選択形式の質問を順次提示して、前記質問に対するユーザの選択結果に対応した画像表示画面の構成を決定し、その画面構成情報を出力する画面構成手段と、前記画面構成情報に基づいて表示画面を生成する画面生成手段とを有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0010】**

本発明の好適な一様態によれば、前記画面構成工程は、前記質問により、予め保持された複数の表示のスタイルの中から使用するスタイルを選択するスタイル選択工程と、前記質問により、前記選択された表示のスタイルの変更可能な属性を選択する属性情報選択工程と、前記スタイル選択工程により選択された表示のスタイルと、前記属性情報選択工程により選択された属性とを関連づけて画面構成情報を生成する生成工程とを有する。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0011】**

また、本発明の好適な一様態によれば、前記画面構成工程は、前記選択された表示のスタイルの変更可能な属性を編集する属性編集工程を更に有する。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0012】**

更に、本発明の好適な一様態によれば、前記画面構成工程において出力された画面構成情報を格納する画面構成情報格納工程を更に有する。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0013】**

また、本発明の好適な一様態によれば、前記1以上の撮像装置は、パン、チルト、ズーム、画質の内の少なくとも1つを含む撮像方法の機能を制御可能であり、前記画面構成情報は、前記機能を制御するための操作表示のスタイルを含む。

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0015】**

また、本発明の好適な一様態によれば、前記1以上の撮像装置は、ネットワークを介して接続されている。

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0016】**

好みしくは、前記画面構成工程は、ネットワーク機器自動検出プロトコルにより前記1以上の撮像装置の自動検出を行うネットワーク機器自動検出工程を更に有する。